

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただけます。

平成25年に情報交流の場「横浜 学校・地域コーディネーター連絡会」
の有志が集い「Yokohama 学校地域コーディネーター・フォーラム実行
委員会」を設立し、子どもたちの「豊かな学び」を応援するために大人同
士がつながるフォーラムを企画・運営しています。
(連絡先) 〒235-0016横浜市磯子区磯子3-6-1-1 横浜市社会教育コーナー内
☎ FAX 045-761-4321 Mail toiwase@yse-yokohama.com



ALL Yokohama で子どもたちの未来を考えよう!

1 学校・地域コーディネーター

横浜市では、平成19年度より「学校・地域コーディネーター養成講座」を開催しています。平成28年度までに216校の小・中学校に修了生をコーディネーターとして配置、地域学校協働活動事業を推進しています。コーディネーターは学校と地域のパイプ役として学校ごとに活動をしています。平成24年に修了生有志が「つながろう! 情報を共有しよう!」と「横浜学校・地域コーディネーター連絡会」を立ち上げました。

2 キャリア教育の必要性

今日、産業や経済の分野における構造的変化の進行の度合いは著しく、雇用形態の多様化・流動化に直結しています。学校から職業への移行プロセスに課題を抱える若者が増え、社会問題にもなっています。また、企業において、経済のグローバル化が一層進み、国際競争が激化する中、我が国の競争力を維持・向上するために、より質の高い人材が求められるようになっていきます。こうした中、子どもたちが自らのキャリアを描き、社会の急

激な変化に柔軟に対応できる「社会人基礎力=生きる力」のある人材育成・キャリア教育が必要とされています。

3 Yokohama 学校地域コーディネーター・フォーラム～教育支援・体験プログラム見本市&つながる交流会～

子どもたちは多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学び意欲がわくような豊かな体験をすることができます。当フォーラムでは教育支援・体験プログラムを持つ企業や団体の皆さまの紹介や、学校での活用事例の紹介をします。

【第5回開催内容】

日時：平成29年9月9日(土)午前10時～午後3時30分
会場：ほだがや市民活動センター アワーズ

- ・午前の部 事例紹介と全体交流会
- ・ランチの部 ランチを囲んで楽しく交流会
- ・午後の部 教育支援団体見本市

子どもたちの豊かな学びを応援したいと思うさまざまな立場の大人が集い情報交換や共に学び合うことで緩やかなネットワークをつくり、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みづくりができればと考えております。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

平成29年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ぶくしの保険

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時15~7万円 通院時1~3.5万円	

▶ 年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
補基本 償本 (A 型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞 費用 (B 型)	基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆ 29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763